

お知らせ

行政・人権相談

行政相談は行政相談委員、人権相談は人権擁護委員が担当します。

五所川原地区(行政相談)

11月13日(木) 10:00~12:00
11月27日(木) 13:00~15:00

市役所 2階市民相談室

問 市民課 内線2317

金木地区(行政・人権合同相談)

11月12日(水) 10:00~15:00

金木総合支所 4階第3会議室

問 金木総合支所 内線3104

法務局人権相談

月曜~金曜日(祝日を除く)

8:30~17:15

五所川原支局 1階人権相談室

問 青森地方法務局五所川原支局

TEL34-2330

今月の納期

- ・固定資産税 第4期
- ・国民健康保険税 第5期
問 収納課 内線2250
- ・後期高齢者医療保険料 第5期
問 国保年金課 内線2337
- ・介護保険料 第5期
問 介護福祉課 内線2453

納期限 12月1日(月)

納付は便利で確実な
口座振替を!

相談

全国一斉「女性の権利 ホットライン」強化週間

女性の権利問題について、専用電話で相談受付します。

日時 11月17日(月)~21日(金)

8時30分~19時

11月22日(土)、23日(日)

10時~17時

相談専用ダイヤル

TEL0570(070)810

問 青森地方法務局人権擁護課

TEL017(776)9024

周知

社会保険料控除証明書が 送付されます

平成26年1月から平成26年12月までの間に納めた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額

が所得から控除されます。

申告できるのは、平成26年中に毎月納めた保険料のほかに、過去の期間分で、未納や免除を受けた分を平成26年中に納めた保険料額になります。

年末調整や確定申告で国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合は、保険料の支払いを証明する書類の添付が必要です。

日本年金機構より11月上旬に発行される「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」や領収書などを忘れずにお持ちください。また、10月以降に本年初めて保険料を納付する方については、翌年2月上旬に証明書が送付される予定です。この証明書や領収書は申告を行うまで大切に保管してください。

問 国保年金課 内線2332

弘前年金事務所

TEL0172(27)1337

注意

空き家の適正 管理について

平成25年1月から五所川原市空き家等の適正管理に関する条例を施行しており、空き家の所有者は、空き家が危険な状態(老朽化し、建物が倒壊、一部が飛散したりするような状態)にならないよう管理しなければなりません。

所有している空き家がある場合は、周囲の住民に迷惑がからないように適正な管理をお願いします。相続した空き家(相続が開始してから3か月以内に相続の放棄をしない場合は、一部の場合を除き

相続したことになります)についても適正な管理をお願いします。

*市では、危険な状態にある空き家について、必要に応じて調査を行い、所有者に対し助言や指導などを行っています。

問 総務課 内線2115

周知

8月5日からの大雨による 介護保険料・後期高齢 者医療保険料の減免措置等

平成26年8月5日からの大雨により被災された方に対して減免措置等が受けられる制度があります。詳しくはお問い合わせください。

▽介護保険料について

介護福祉課 内線2453

▽後期高齢者医療保険料について

国保年金課 内線2338



高嶋ちさ子

12人のヴァイオリニスト

COLORS

2014年11月19日(水) 18:30開演(18:00開場)

ふるさと交流圏民センター

オルテンシア コンサートホール

チケット販売中 料金 S席4,000円 A席3,000円

お問い合わせ ふるさと交流圏民センター TEL 33-2111